

資料-5
滋賀県公共事業評価監視委員会
令和3年2月10日

社会資本整備総合交付金の事後評価について

～滋賀県内における災害に強い住まい・まちづくり～

滋賀県土木交通部建築課建築指導室

■本日の説明内容

- 1 : 事後評価の対象となる整備計画
- 2 : 整備計画の事後評価
 - (1) 事業効果の発現状況
 - (2) 計画の成果目標の実現状況
- 3 : 事後評価まとめ
- 4 : 今後の方針

1:事後評価の対象となる整備計画

■整備計画名

滋賀県内における災害に強い住まい・まちづくり

(1)事業主体・計画目標

■事業主体

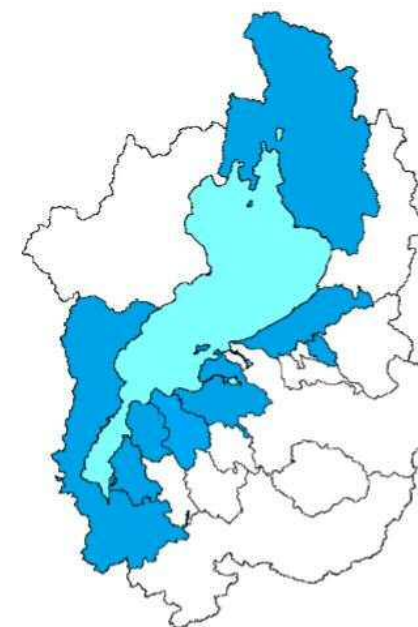
滋賀県および県内8市町(大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、
守山市、野洲市、甲良町)

■事業期間

平成28年度～令和2年度

■計画目標

災害に対し被害を最小限に抑え、安心して安全な住まい・まちづくりを目的とし、狭あい道路の把握および解消により住宅市街地の安全対策を講じ、被災時における避難路の確保ならびに応急対策を迅速に行えるよう防災・減災対策に取り組む。



1:事後評価の対象となる整備計画

(2) 定量的指標

定量的指標	当初現況値 (H28年度当初)	最終目標値 (R02年度末)
指定道路図の整備率	69%	82%
狭あい道路拡幅整備率	45%	100%

※指定道路図の整備率＝(調査・判定済の狭あい道路本数)/(県内の狭あい道路本数)

※狭あい道路拡幅整備率＝(拡幅した狭あい道路延長)/(令和2年度までに拡幅を計画する狭あい道路延長)

(3) 計画事業費

交付対象事業	要素事業名	計画事業費 (単位:百万円)
基幹事業	狭あい道路整備等促進事業	445
全体事業費		445

1:事後評価の対象となる整備計画

(4)事業概要

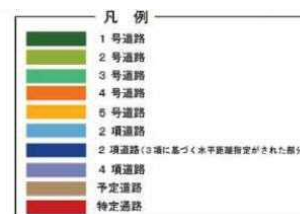
●「狭あい道路整備等促進事業」について

①狭あい道路情報整備等事業(ソフト事業)

(法42条第2項道路等の指定道路図作成に係る調査およびデータベース作成)

②狭あい道路拡幅整備事業(ハード事業)

(狭あい道路の調査、用地取得等作業および拡幅・整備工事)



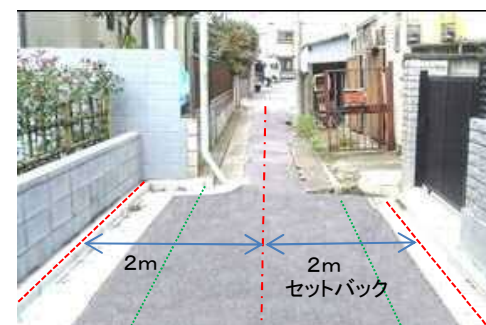
指定道路図(データベース作成)

●「狭あい道路」の定義

①建築基準法(以下「法」という。)第42条第2項、第3項の指定を受けた道路

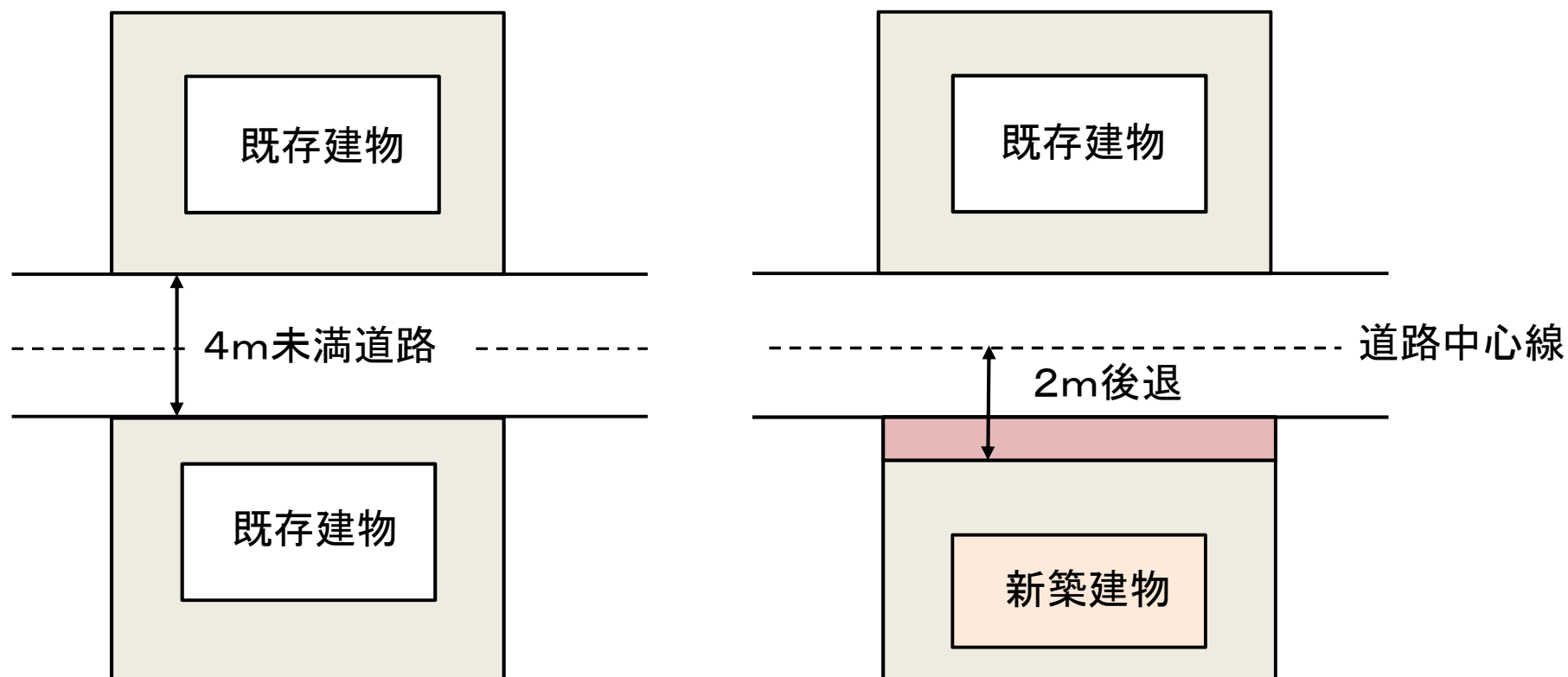
②法の指定を受けていない道路

③法の種別、位置が明確でない道路 (都市計画区域外の道路も対象)



1:事後評価の対象となる整備計画

●法第42条第2項の指定を受けた道路について



 : セットバック部分

2: 整備計画の事後評価 (1)事業効果の発現状況

①狭あい道路情報等整備事業

■事業主体: 特定行政庁

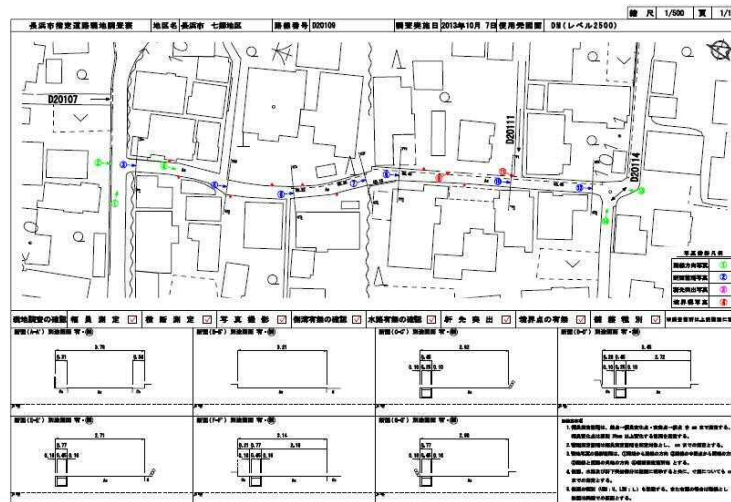
■事業費: 122, 115千円

■事業概要

狭あい道路(建築基準法第42条第2項、3項の指定を受けた道路および建築基準法の指定を受けていない・明確でない道路)の情報整備。

■整備状況

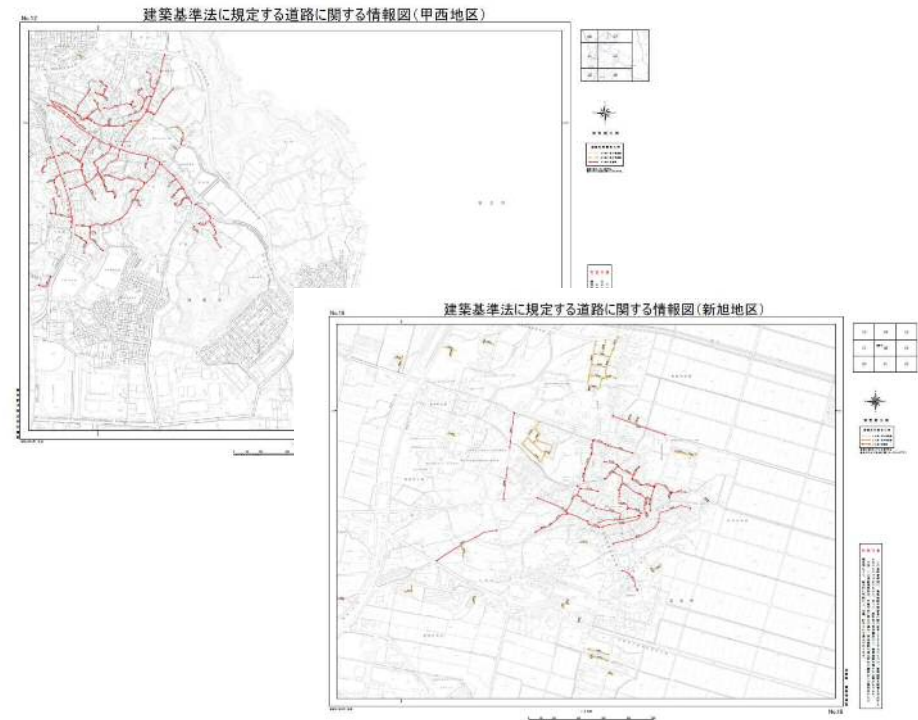
8特定行政庁のうち、6特定行政庁の指定道路図の整備が完了。



指定道路図現地調査票

事業実施例

- 整備箇所: 滋賀県所管管内
- 調査路線数: 3, 018本
- 事業期間: 平成28年度～令和2年度
- 事業費: 84, 110千円



指定道路図データベース画面

2: 整備計画の事後評価 (1)事業効果の発現状況

②狭あい道路拡幅整備事業

■実施主体:各市町

■事業費:260,616千円

■事業概要

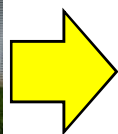
狭あい道路の拡幅整備のための調査・測量・用地取得・分筆登記および道路の築造。

■整備状況

平成28年度から令和02年度までの5カ年で拡幅整備を行った道路延長は2,301m。

事業実施例

- 整備箇所:彦根市八坂町地先(市道八坂町20号線)
- 整備延長:約110m
- 事業費:13,657千円
- 工期:平成30年度~平成31年度
- 道路幅:(工事前):3.1m~3.9m (工事後):4.0m~4.8m



2: 整備計画の事後評価 (2)計画の成果目標の実現状況

■ 計画期間における実績値

定量的指標	当初現況値 (H28年度当初)	最終目標値 (R02年度末)	実績値 (R02年度末)
指定道路図の整備率	69%	82%	78%

※指定道路図の整備率＝(調査・判定済の狭あい道路本数)/(県内の狭あい道路本数)

■ 計画期間における指定道路図の整備状況

特定行政庁名	対象調査道路本数	現況調査道路本数 (H28年度当初)	実績調査道路本数 (R02年度末見込み)
滋賀県	13,093本	8,507本	11,525本
近江八幡市	2,218本	1,759本	2,218本

※彦根市、長浜市、草津市、守山市、東近江市はH28年度以前に整備済

2: 整備計画の事後評価 (2)計画の成果目標の実現状況

■ 計画期間における実績値

定量的指標	当初現況値 (H28年度当初)	最終目標値 (R02年度末)	実績値 (R02年度末)
狭あい道路拡幅整備率	45%	100%	90%

※狭あい道路拡幅整備率=(拡幅した狭あい道路延長)/(令和2年度までに拡幅を計画する狭あい道路延長)

■ 令和2年度までに拡幅した狭あい道路延長(見込み)

	実施市町	拡幅した道路延長/計画期間 内で整備予定の道路延長		実施市町	拡幅した道路延長/計画期間内 で整備予定の道路延長
1	大津市	4,495m/4,890m	5	守山市	837m/861m
2	彦根市	110m/317m	6	野洲市	0m/100m
3	長浜市	307m/330m	7	甲良町	794m/859m
4	草津市	434m/428m			

3: 事後評価まとめ

- 指標である「指定道路図の整備率」については、8特定行政庁中、6特定行政庁の整備が完了したが、目標値(82%)は未達成。

(理由)

- ・過去の航空写真等の資料を基に指定道路の判断を行うため、判断に時間を要した。

- 指標である「狭あい道路拡幅整備率」については、2, 301m拡幅工事の実施見込みだが、目標値は未達成。

(理由)

- ・地権者との調整がつかず、事業実施にまで至らなかった。

4: 今後の方針

- ・指定道路図の整備は、狭あい道路の把握のためにも、整備が必要。
- ・住宅市街地の安全対策を講じ、被災時の応急対策を迅速に行えるよう狭あい道路の拡幅等を推進する取り組みが必要。

次期計画では、引き続き指定道路図の整備を進めるとともに、狭あい道路の拡幅整備を進めていく。